

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和4年3月24日(2022.3.24)

【国際公開番号】WO2019/183241  
 【公表番号】特表2021-518693(P2021-518693A)  
 【公表日】令和3年8月2日(2021.8.2)  
 【出願番号】特願2020-549768(P2020-549768)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 7 6 / 1 1 ( 2 0 1 8 . 0 1 )

H 0 4 W 8 0 / 0 2 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

【 F I 】

H 0 4 W 7 6 / 1 1

H 0 4 W 8 0 / 0 2

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月4日(2022.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

統合アクセスおよびバックホールネットワーク(IAB)におけるバックホーリングセッションの間に、拡張ヘッダを媒体アクセス制御(MAC)サブヘッダにアペンドするステップであって、前記拡張ヘッダが、前記IABと関連付けられる複数のユーザ機器(UE)をサポートするために、論理チャネル範囲の拡張に関する情報を含む、ステップと、前記MACサブヘッダ内のインジケータによって前記拡張ヘッダの前記アペンドを示すステップと、

前記MACサブヘッダを送信するステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記インジケータが、予約済みビットおよび前記MACサブヘッダのLCIDフィールドの専用論理チャネル識別子(LCID)値のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記拡張ヘッダをアペンドするステップが、

前記インジケータが前記専用LCID値を含むときに拡張論理チャネル識別子(xLCID)の値をアペンドするステップ、または、

前記インジケータが前記予約済みビットを含むときにLCIDサフィックスをアペンドするステップであって、前記LCIDサフィックスと組み合わせられたLCID値が、拡張論理チャネル識別子(xLCID)を定義する、ステップ

のいずれかを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記拡張ヘッダが、

ルーティングID、アダプテーションレイヤID、UEアクセスベアラID、トンネルID、もしくはフローID、または

複数の制御ビット、複数の予約済みビット、長さフィールド、タイプフィールド、もしくは値フィールド

20

30

40

50

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

第1の論理チャネルが、前記拡張ヘッダを有する第1のMACサブヘッダを送信するように構成され、第2の論理チャネルが、前記拡張ヘッダを除く第2のMACサブヘッダを送信するように構成される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

拡張論理チャネルIDの拡張された範囲をサポートするための指示を含むレイヤ3(L3)能力メッセージを送るステップ、または

拡張論理チャネルIDの拡張された範囲をサポートするための指示を含むレイヤ3(L3)構成メッセージを送るステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

10

【請求項7】

前記L3構成メッセージが、無線リソース制御プロトコルまたはフロントホールアプリケーションプロトコル(F1-AP)プロトコルのうちの1つに少なくとも基づく、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

第1の優先度を有する第1の拡張された範囲の第1の識別子を有する第1の論理チャネルのために第1のデータをスケジュールするステップと、

第2の優先度を有する第2の拡張された範囲の第2の識別子を有する第2の論理チャネルのために第2のデータをスケジュールするステップと

をさらに含む、

前記第1の拡張された範囲の前記第1の識別子または前記第2の拡張された範囲の前記第2の識別子のうちの1つが、前記拡張ヘッダによって識別される拡張論理チャネルID(xLCID)に対応する、

請求項1に記載の方法。

20

【請求項9】

第1の優先度を有する拡張された範囲の第1の識別子を有する第1の拡張論理チャネルからデータを受信するステップと、

前記データを、第2の優先度を有する前記拡張された範囲の第2の識別子を有する第2の拡張論理チャネルに、前記第1の識別子と前記第2の識別子との間のマッピングに基づいてルーティングするステップと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

30

【請求項10】

第1のリンク上の前記第1の拡張論理チャネルと第2のリンク上の前記第2の拡張論理チャネルとの間の前記マッピングを含むレイヤ3(L3)構成メッセージを送るまたは受信するステップ

をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

基地局であって、

メモリと、

トランシーバと、

前記メモリおよび前記トランシーバに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記1つまたは複数のプロセッサが、

統合アクセスおよびバックホールネットワーク(IAB)におけるバックホーリングセッションの間に、拡張ヘッダを媒体アクセス制御(MAC)サブヘッダにアペンドすることであって、

前記拡張ヘッダが、前記IABと関連付けられる複数のユーザ機器(UE)をサポートするために、論理チャネル範囲の拡張に関する情報を含む、アペンドすることと、

前記MACサブヘッダ内のインジケータによって前記拡張ヘッダの前記アペンドを示すことと、

前記トランシーバを介して、前記MACサブヘッダを送信することと

40

50

を行うように構成される、基地局。

【請求項 1 2】

ワイヤレス通信の方法であって、

統合アクセスおよびバックホールネットワーク(IAB)におけるバックホーリングセッションの間に、ユーザ機器において、媒体アクセス制御(MAC)サブヘッダを受信するステップと、

前記IABと関連付けられる複数のユーザ機器(UE)をサポートするために、論理チャンネル範囲の拡張に関する情報を有する拡張ヘッダの存在を示す前記MACサブヘッダ内のインジケータを識別するステップと、

前記論理チャンネル範囲の前記拡張に対応する拡張論理チャンネル識別子を取得するために前記拡張ヘッダを読み取るステップと、

前記拡張論理チャンネル識別子に基づいて拡張論理チャンネルを構成するステップとを含む方法。

【請求項 1 3】

ユーザ機器であって、

メモリと、

トランシーバと、

前記メモリおよび前記トランシーバに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記1つまたは複数のプロセッサが、

統合アクセスおよびバックホールネットワーク(IAB)におけるバックホーリングセッションの間に、媒体アクセス制御(MAC)サブヘッダを受信し、

前記IABと関連付けられる複数のユーザ機器(UE)をサポートするために、論理チャンネル範囲の拡張に関する情報を有する拡張ヘッダの存在を示す前記MACサブヘッダ内のインジケータを識別し、

前記論理チャンネル範囲の前記拡張に対応する拡張論理チャンネル識別子を取得するために前記拡張ヘッダを読み取り、

前記拡張論理チャンネル識別子に基づいて拡張論理チャンネルを構成するように構成される、ユーザ機器。

【請求項 1 4】

ワイヤレス通信の方法であって、

統合アクセスおよびバックホールネットワーク(IAB)におけるバックホーリングセッションの間に、基地局において、媒体アクセス制御(MAC)サブヘッダを受信するステップと、

前記MACサブヘッダ内のインジケータの値に基づいて拡張ヘッダの存在を判断するステップであって、前記拡張ヘッダは、前記IABに関連付けられる複数のユーザ機器(UE)をサポートするために、論理チャンネル範囲の拡張に関する情報を含む、ステップと、

前記拡張ヘッダから拡張論理チャンネル識別子(xLCID)を検索するステップと、

前記MACサブヘッダからMACサービスデータユニット(SDU)を抽出するステップと、

前記xLCIDに基づいて前記MAC SDUを論理チャンネルに転送するステップと

を含む方法。

【請求項 1 5】

基地局であって、

メモリと、

トランシーバと、

前記メモリおよび前記トランシーバに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記1つまたは複数のプロセッサが、

統合アクセスおよびバックホールネットワーク(IAB)におけるバックホーリングセッションの間に、前記トランシーバを介して、媒体アクセス制御(MAC)サブヘッダを受信することと、

前記MACサブヘッダ内のインジケータの値に基づいて拡張ヘッダの存在を判断することであって、前記拡張ヘッダは、前記IABに関連付けられる複数のユーザ機器(UE)をサポ

10

20

30

40

50

ートするために、論理チャネル範囲の拡張に関する情報を含む、判断することと、前記拡張ヘッダから拡張論理チャネル識別子(xLCID)を検索することと、前記MACサブヘッダからMACサービスデータユニット(SDU)を抽出することと、前記xLCIDに基づいて前記MAC SDUを論理チャネルに転送することとを行うように構成される、基地局。

**【請求項16】**

命令を記憶したコンピュータ可読記録媒体であって、前記命令が、ワイヤレス通信装置の1つまたは複数のプロセッサによって実行されると、前記1つまたは複数のプロセッサに、請求項1から10、12、および14のうちのいずれか一項に記載の方法を実行させる、コンピュータ可読記録媒体。

10

20

30

40

50